

検討資料用

より良い送出しに向けた取り組み



ブローカーの関与

地方から人材を集める際に、送出機関によっては**ブローカーを関与**させているが、そもそも労働者が直接送出機関へ応募するようなインターフェースが希薄もしくは周知されていない。スマートフォン普及率は高いが、ネット検索などの情報を得るような習慣もなく、**ブローカーに依頼**することに抵抗がない。

不良な送出機関の存在

国の法律では、**2,800ドル**が送出し費用の上限ではあるが、様々な教育費等の名目で、**これを超えて徴収**している送出し機関もある。また、2,800ドルで行っていても、**ブローカー**を介している場合には、その手数料は発生しており、送出し費用2,800ドルとは別のコストになっていることが**過大な借金**になっている要因か。

出国制限

2024年5月より、**22歳～32歳**までの男性については、デマンドレター（求人票）の**受付を停止**している。6月以降は技人国や特定技能の新規受付も停止されており、日本にとっては**労働者を供給してくれる国でなくなる**可能性高い。今後は女性の出国制限も噂されている。



ブローカーの排除

送出機関が集中する都市部へ、労働者が直接申込みするような仕組みが必要。

案	概要	実効性
法律で制限	送出機関の紹介を行ってはならないとする法律の制定	期待薄
ハローワーク	送出機関紹介を行政が行う	期待薄
ポータルサイト	各送出機関の独自ではなく、一括して検索し、気に入れば申込みできるようなポータルサイトを作る	JP-MIRAIへ送出機関を登録制として、データベース化してサイトを公開することは可能ではないか

利用者（移住労働希望者）のブローカー頼みという習慣は別途課題として残るものの、ポータルサイトでの誘導は実行可能性が高いと思われる



不良送出機関 の排除

OTIT（外国人技能実習機構）も対応を行うとしているが、**実習生に聞いても本当のことは語らない。**

現段階ではミャンマー側で有効となりそうな案がない

出国制限

日本側では**グリップ不能**
（ミャンマー政府との交渉必要）

見守ることしか出来ない状況
労働者を供給する国として見た場合、取引国として致命的か



全体案

移住労働者へ

日本での移住労働希望者
特に**地方部**に居住している
希望者に対して

<JP-MIRAI>

- 送出機関の情報発信
→ **専用ポータルサイト※**
- 相談窓口

困ったときの対応方法

<JP-MIRAI>

- 上記 相談窓口の活用
→ **他のNPO法人の活用もあり**

<ILO・MRC・CSO>

- 連携方法の模索
- 相互連絡の仕組み開発



対象者	コンテンツ
移住労働希望者	ミャンマー語で、 送出国の機関の情報 を発信する専用サイトの設置（JP-MIRAI内）
監理団体 登録支援機関 受入企業	日本語によるゼロフィーの周知と、実施先はJP-MIRAI会員として登録し公表する（実施先登録の基準策定）
移住労働者が 困ったとき	相談窓口として、母国語対応可能なNPO法人による 一次受付 を行い、ILOもしくはJP-MIRAIへ届け出る仕組みも（すべてが企業側に落ち度があるわけではないため）

※ いずれの場合も、単にサイトを作るだけでなく、周知活動も必須である



受入企業に対する情報発信も

不良送出国と契約しないように・・・

- 送出し人数に対する**失踪者の率を公表**する
- 現地の送出国を**必ず視察する**ように義務づける
- 優良な送出国を登録**するサイトを作成する etc.

出来ること・
出来ないこと
の切分け必要

さらに、不良送出国排除だけが目的とならないように

監理団体や登録支援機関、受入企業に潜在する「**問題点の提起**」と「**改善**」を行って貰うことも必要

いずれにしても、過大な借金問題が一番の問題点であり、これを少なくすることが優先順位高いか



送出機関から見た日本の制度問題点

送出機関の多くから、「特定活動」への切り替えは、**転職を促す仕組み**になっていると指摘を受ける

技能実習より特定活動がお得？

技能実習生として安い賃金（最低賃金）で働くよりも、就業制限が週28時間とされていても、日本国内には**偽造在留カード**なども出回っているため、**高い時給の職**に就くことで**収入が増える**現象があり得る。

- 日本大使館へ申し入れ
- 日本での報告会や政府への報告 etc.



従来の送出手法

外国人労働者に日本語および習慣やルールなどを学ばせること＝教育が、送出手法の負担増に繋がっていないか

不足していること

日本側も**外国へ歩み寄る**ことが必要ではないか

法定講習

PMCが行う技能実習責任者等養成講習において、送出手法の重要性を説くとともに、実習生の借金問題に触れ、日本企業（及び日本人）も**外国へ興味を持つ**ような内容にしたい。

各種指導

- ・労働力が不足している企業の、**入口の段階**で正しい理解が必要
- 安い労働力の確保ではなく、共生社会へ向けた取り組みであると各種セミナーなどで指導を行っていきたい